

大阪市男女共同参画審議会 第4回専門調査部会

説明資料

大阪市市民局

令和7年11月6日

1. 第4次大阪市男女きらめき計画策定スケジュール案 (第3回専門調査部会資料より修正)

専門調査部会		審議会	
3月21日 【第1回】	<p>(1)第4次計画策定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を取り巻く社会の状況 ・第3次計画の取り組みの現状 (基本的方向ごとのこれまでの取り組みと課題認識、今後の方向性) ・成果指標の現在値 (R6市民意識調査・企業調査の結果) <p>(2)第4次計画策定の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の骨子案(たたき台) 		
6月4日 【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> ・施策骨子案の検討 ・指標(項目)案の検討 		
7月16日 【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案(本文)の検討 ・指標(項目)案の確認 	8月29日 【第46回】	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告 (計画素案、指標項目案、確認)
11月6日 【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案(本文)の検討 ・指標の目標値の検討 		
12月15日 【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案(計画案)の確認 	12月22日 【第47回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の確認
		1月中旬 【第48回】	<ul style="list-style-type: none"> ・答申 (リモート開催)

1月下旬～

パブリックコメント実施

R8年3月

「大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～」策定

施策の骨子

施策分野Ⅰ 男女共同参画に向けた意識改革

《めざす姿》

- ・ジェンダー平等について正しく理解され、性別にかかわらず、だれもが生き方や働き方を自らの意思で選択できる意識が形成されている
- ・男女共同参画社会の実現に向けての社会の機運が高まっている

施策分野Ⅱ だれもがあらゆる場で活躍できる環境づくり

《めざす姿》

- ・働きたい女性が働き続けることができ、性別の違いで雇用形態や昇進等の処遇に差がない職場環境づくりが続いている
- ・だれもが社会で活躍できるよう、子育てや介護等のライフイベントが男女によって偏りがなく分担され、それを支える社会的制度が整っている
- ・地域活動等さまざまな活動の場において男女が対等な立場で参画し、女性の意見や視点が反映されている

施策分野Ⅲ だれもが安全に安心して暮らせる社会づくり

《めざす姿》

- ・ジェンダーに基づくあらゆる暴力を許さない社会規範が定着している
- ・DV等の予防や犯罪被害の抑止が徹底され、様々な困難を抱える方に対する相談・支援体制が整い、だれもが安全に安心して暮らすことができる
- ・様々な活動の場において、女性特有の健康問題や生涯を通じた健康への正しい理解が深まり、健康維持に努めながら活躍できる状態になっている。

【基本施策1】 ジェンダー平等の理解促進と 固定的性別役割分担意識の解消

- (1) 普及啓発の取組強化
- (2) こども・若年層への教育・啓発
- (3) 男性への理解促進

【基本施策2】 働く場での女性活躍と ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 女性への多様な働き方に関する支援
- (2) 誰もが働きやすい環境整備
- (3) 男性のライフイベントへの参画促進と支援
- (4) 大阪市役所での率先した取組と発信

【基本施策3】 地域での女性参画拡大

- (1) 防災分野への女性参画の促進
- (2) 地域における女性の活躍への支援

【基本施策4】 相談体制の充実

- (1) 相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制

【基本施策5】 様々な困難を抱えた方への支援

- (1) 配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援
- (2) 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の充実
- (3) 障がい者・高齢者・LGBTなどの性的マイノリティ・外国につながる方等への支援充実

【基本施策6】 生涯を通じた健康支援

- (1) 男女の健康をおびやかす問題への対策
- (2) 女性特有の健康課題への対策

3. 全体目標・成果指標・モニタリング指標（案）について《一覽》

《第3回専門調査部会 確認指標一覽》

番号		全体目標	
1	男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合		
番号	成果指標	番号	成果指標
1	女性雇用者に占める正規雇用の割合（大阪府）	6	大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率
2	管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)	7	大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合	8	DV相談等窓口の認知度 ・全世代・中学生保護者・中学生
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合	9	DV等(DV、デートDV)に関する理解度
5	市内企業における男性の育児休業等取得率	10	男性相談の認知度 ・全世代
番号	モニタリング指標	番号	モニタリング指標
1	社会全体として男女が平等だと思ふ市民の割合	9	保育所等の利用定員数
2	新規作成する「総合的な情報発信サイト」の閲覧件数	10	病児・病後児利用確保数(延べ人数)
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	11	市の審議会等において女性委員の比率が40%以上となっている審議会等の割合
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	12	大阪市防災会議における女性比率
5	市内企業における男性の育児休業等取得率（大企業・中小企業別）	13	(仮に自身が被害を受けた場合)「相談できる相手がいる」、または「相談できる窓口を利用する」と回答した者の割合 ・全世代・中学生保護者
6	1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合（大阪市役所）	14	市民全体のがん検診受診率 ①胃がん（40～69歳） ④子宮頸がん（20～69歳女性） ②大腸がん（40～69歳） ⑤乳がん（40～69歳女性） ③肺がん（40～69歳）
7	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	15	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合（40～74歳女性）
8	ハラスメント防止対策にかかる研修を実施している市内企業の割合		

3. 全体目標・成果指標・モニタリング指標（変更案と目標値や考え方）について《一覽》

- ・第3回専門調査部会で確認したモニタリング指標の内、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数」を成果指標に変更
- ・R7企業調査に基づいて設定する予定の指標以外(黄色マーカー)について、目標値や考え方を確認

番号		全体目標	
1		男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合	
番号	成果指標	番号	成果指標
変更1	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	7	大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率
2	女性雇用者に占める正規雇用の割合（大阪府）	8	大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合（事務系）
3	管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)	9	DV相談等窓口の認知度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生
4	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合	10	DV等(DV、デートDV)に関する理解度
5	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合	11	男性相談の認知度 ・全世代
6	市内企業における男性の育児休業等取得率		
番号	モニタリング指標	番号	モニタリング指標
1	社会全体として男女が平等だと思ふ市民の割合	8	保育所等の利用定員数
2	新規作成する「総合的な情報発信サイト」の閲覧件数	9	病児・病後児利用確保数(延べ人数)
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	10	市の審議会等において女性委員の比率が40%以上となっている審議会等の割合
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	11	大阪市防災会議における女性比率
5	市内企業における男性の育児休業等取得率（大企業・中小企業別）	12	(仮に自身が被害を受けた場合)「相談できる相手がいる」、または「相談できる窓口を利用する」と回答した者の割合 ・全世代 ・中学生保護者
6	1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合（大阪市役所）	13	市民全体のがん検診受診率 ①胃がん（40～69歳） ④子宮頸がん（20～69歳女性） ②大腸がん（40～69歳） ⑤乳がん（40～69歳女性） ③肺がん（40～69歳）
削除	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	14	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合(40～74歳女性)
7	ハラスメント防止対策にかかる研修を実施している市内企業の割合		

4. 全体目標の目標（案）について

番号	全体目標	現状値	目標(案)
1	男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合	45.0%	50.0%

目標(案)について：考え方

意識調査結果から、社会が平等な方向に進んでいるかどうかの実感は、「家庭生活」及び「職場」での実感と比較的に近い数値になっている。若年層を中心に啓発を行い意識や行動変容を促していくが、高齢層は意識や行動が変わりづらいことが予測されることから、大阪市全体の割合としては現状値「45.0%」からおおよそ1割増の「50%」としたい。

	(%)			
	進んでいる	変わらない	後退している	わからない
学校教育の場で	32.2	32.5	2.5	29.0
地域社会・社会活動の場で	31.5	40.1	3.9	21.0
法律や制度のうえで	31.4	46.6	7.7	11.8
家庭生活上で	49.0	41.0	2.6	5.5
職場で	50.3	32.9	3.2	10.6
社会全体として	45.0	37.9	7.6	7.4
政治の場で	27.5	49.1	11.2	9.5

「進んでいる」「少し進んでいる」を進んでいるとして計上
 「後退している」「少し後退している」を後退しているとして計上
 「無回答」の比率は左表には記載していない

★薄黄→「社会全体として」より高いもの。
 薄青→「社会全体として」より低いもの

R7 市民意識調査(速報)

5. 成果指標の目標（案）について

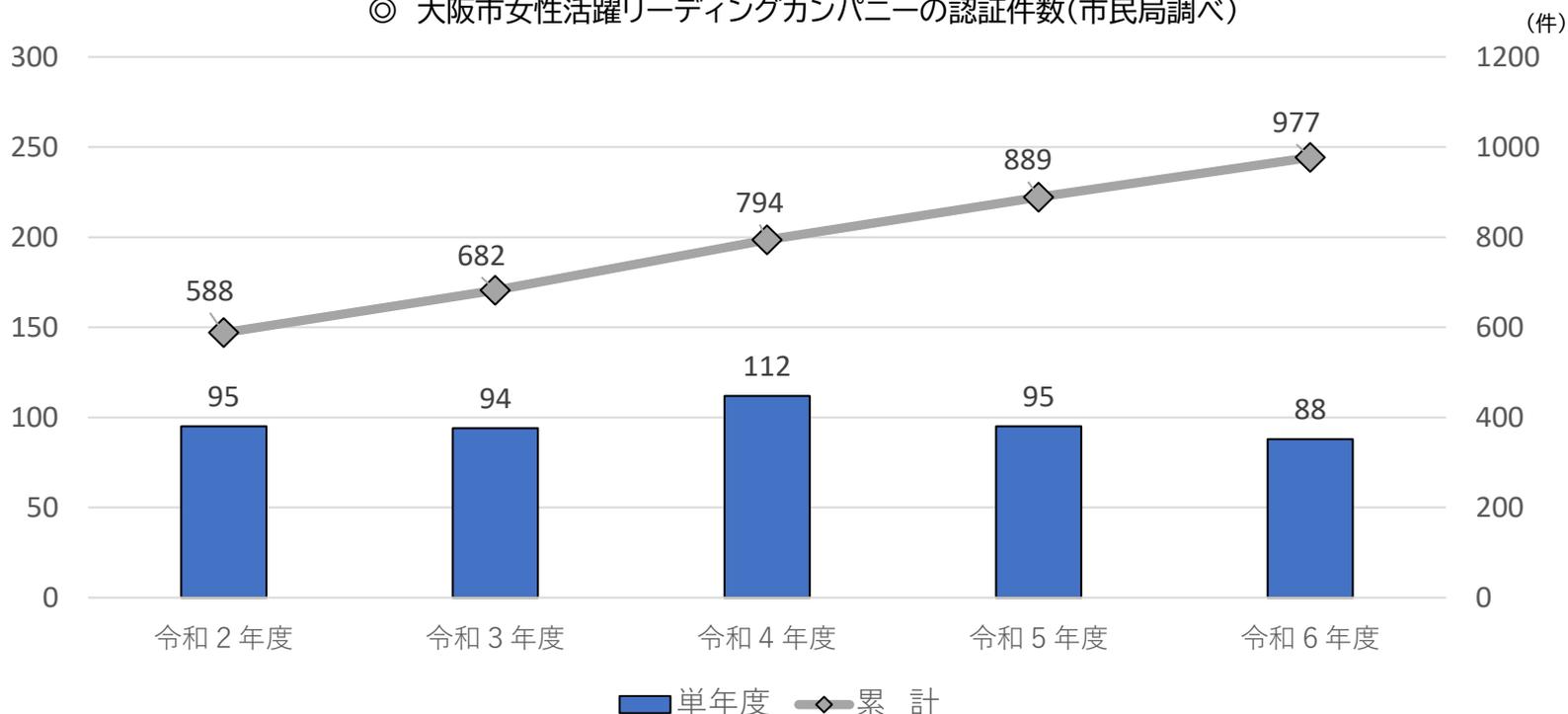
番号	成果指標	現状値	目標(案)
変更 1	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積件数	977件 令和6年度実績	1,500件

目標(案)について：考え方

「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業での認証件数は、令和6年度末で977件となっており、第3次計画の目標1,000件については、令和7年10月に達成することができた。

第4次計画の策定にあたり、当初案ではモニタリング指標としていたが、女性活躍推進の取組全体の進捗状況の指標と捉えるとともに、市内企業に対する女性活躍推進への機運醸成や、女性活躍推進にかかる情報発信・啓発の取組が重要であることなどを踏まえ、成果指標として位置付けることで年度毎の進捗管理を行うこととした。なお、目標値については、各年度ごとの目標を新規認証件数100件程度をめざすこととし、現状値から500件増の1,500件としたい。

◎ 大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証件数(市民局調べ)



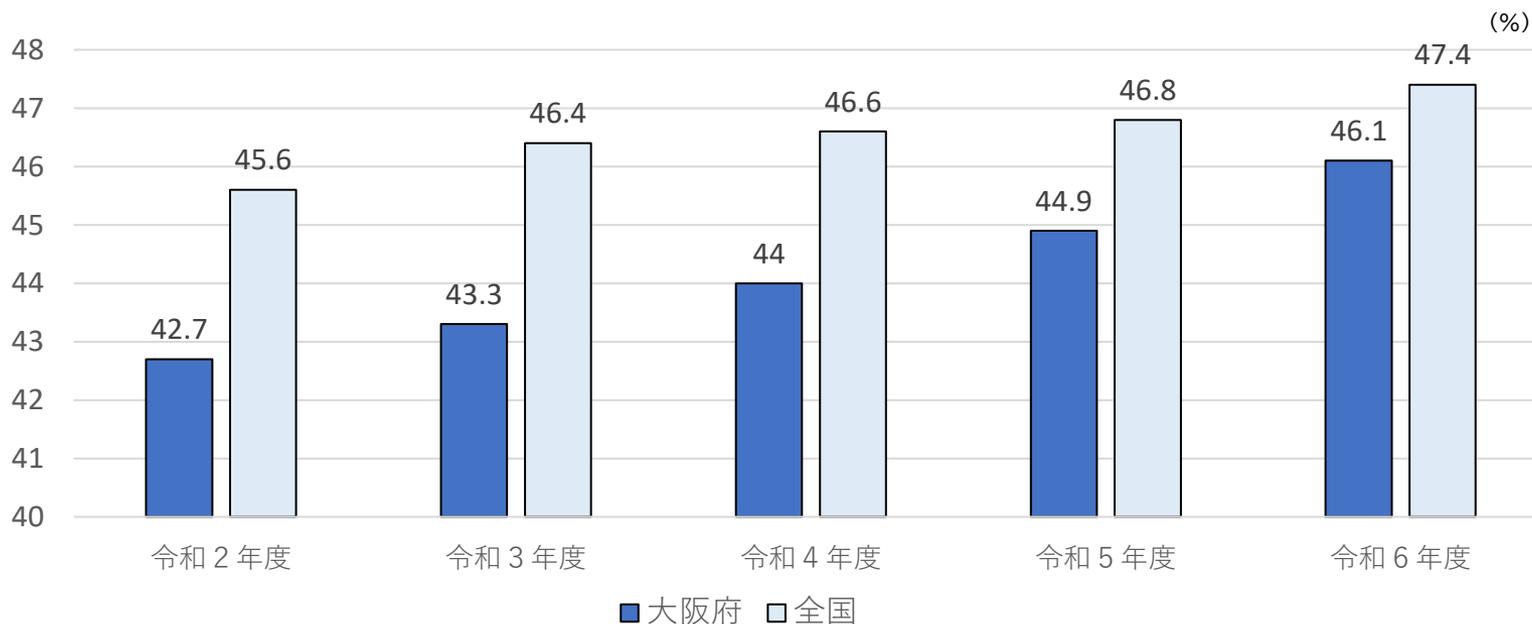
5. 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
2	女性雇用者に占める正規雇用の割合（大阪府）	46.1% 令和6年度実績	50%

目標(案)について：考え方

令和6年度の現状値は46.1%であり、年々着実に数値が増えており、直近5年間では3.4%の増加となっている。今後、さらに取組を進めることでこれまで以上の上昇率をめざし、現状値から約4%増の50%としたい。

◎ 女性雇用者に占める正規雇用の割合(総務省 労働力調査)



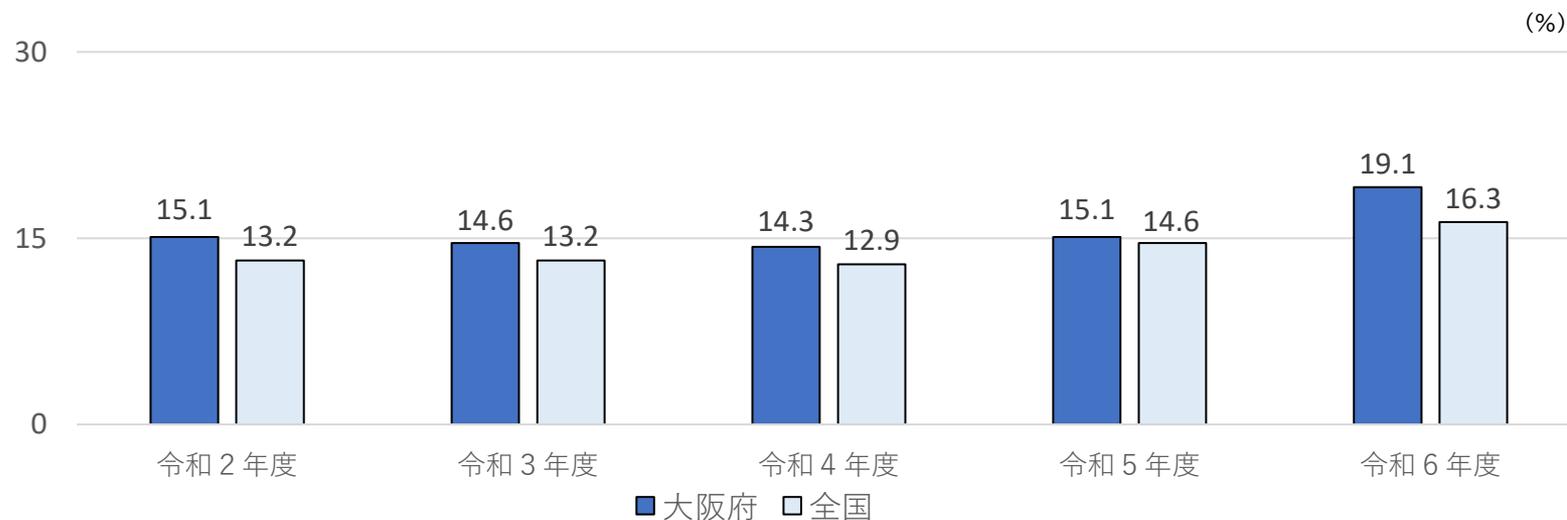
5. 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
3	管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)	19.1% 令和6年度実績	25%

目標(案)について：考え方

令和6年度の現状値は19.1%で、令和2～3年度のコロナ禍によって低下した数値が回復してきたところであり、直近5年間では4%の増加となっている。今後、取組を進めることでこれまでの1.5倍の上昇率をめざし、現状値から約6%増の25%、さらにその後の5年間で30%をめざす。

◎ 管理的職業従事者における女性の割合(総務省 労働力調査)



5. 成果指標の目標（案）について

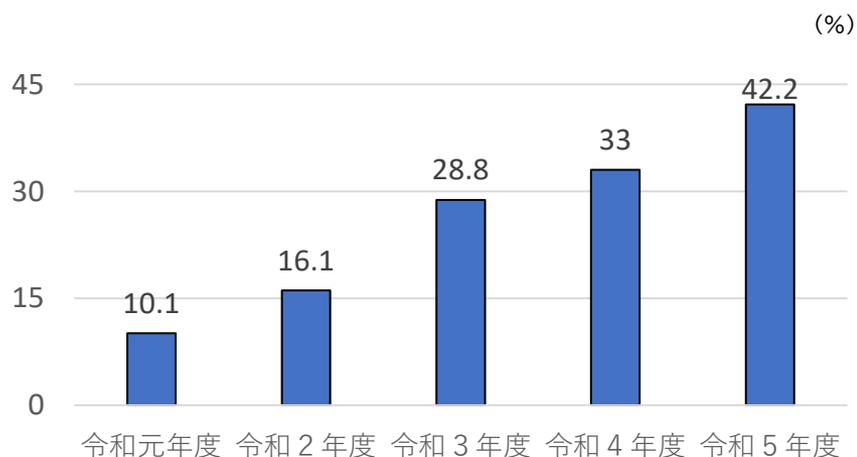
番号	成果指標	現状値	目標(案)
7	大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率	42.0% 令和5年度実績	大阪市特定事業主行動計画による
8	大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)	29.7% 令和5年度実績	大阪市特定事業主行動計画による

目標(案)について：考え方

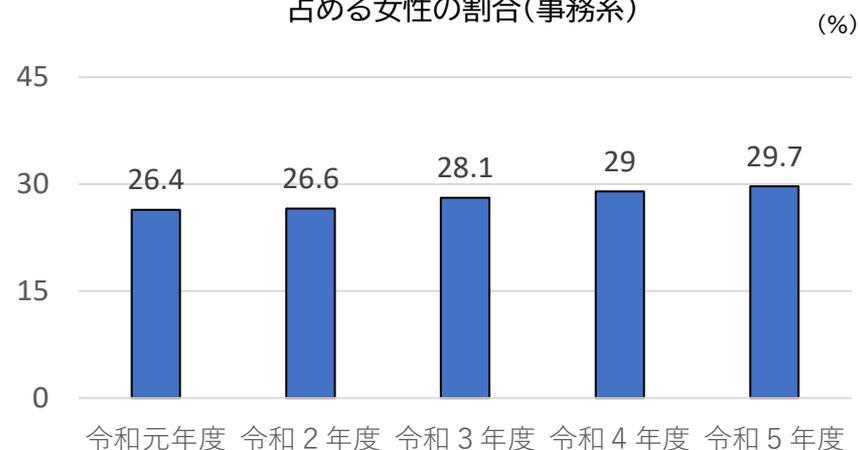
当該項目については、大阪市特定事業主行動計画に設定されている項目であり、大阪市職員の数値を踏まえたうえで総務局が数値設定し、進めているものであるため、目標値については当該計画において定められた数値を目標値とし、大阪市全体で目標達成に向けて取り組んでいく。

大阪市特定事業主行動計画(参考)

◎ 大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率推移



◎ 大阪市役所(市長部局)の係長以上管理職に占める女性の割合(事務系)



5. 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
9	DV相談等窓口の認知度 ・全世代 ・中学生保護者 ・中学生	全世代 56.7% 中学生保護者 64.0% 中学生 55.2%	各項目 80%以上

目標(案)について：考え方

第3次計画の成果値が目標値を大きく下回っていることから、第4次計画においては、再度、第3次計画と同じ目標値達成を目指すこととする。毎年度、PDCAを回すことで、適宜、取組の方向性を見直し、段階的に認知度を向上させていく。

番号	成果指標	現状値	目標(案)
10	DV等(DV、デートDV)に関する理解度	全世代 経済的暴力64.3% 社会的暴力62.3% 中学生保護者 経済的暴力64.7% 社会的暴力59.6% 中学生 経済的暴力42.2% 社会的暴力46.5%	各項目 80%以上

目標(案)について：考え方

相談等窓口を知っていても、DV等に関する理解度が伴わないと、相談等には結びつかないことが想像される。「身体的暴力」「精神的暴力」「性的暴力」については、比較的認知度が高いものの、「経済的暴力」「社会的暴力」の認知度は決して高いとはいえない状況にある。第4次計画では、認知度が低い2つの暴力に関し、重点的に周知啓発に取り組むことで、効率的にDV等に関する理解度を上げていく。

5. 成果指標の目標（案）について

番号	成果指標	現状値	目標(案)
11	男性相談の認知度 ・全世代	3.1%	10%

目標(案)について：考え方

令和7年度市民意識調査における調査全数を母数とした認知度は、「配偶者暴力相談支援センター 16.4%」「女性総合相談センター 10.9%」となっている。
男性の相談窓口の認知度については、現在の女性総合相談センターの認知度と凡そ同値になることをめざし、10%を目標値としたい。

6. モニタリング指標の数値等について

番号	モニタリング指標	数値等について
1	社会全体として男女が平等だと思う市民の割合	R7市民意識調査(速報)数値 平等である 14.7% 男性優遇 65.6% 女性優遇 9.4% 全体目標数値と同様、経年的に調査数値を取得し報告を行う
2	新規作成する「総合的な情報発信サイト」の閲覧件数	R8年度開設予定 毎年の閲覧数について開設後に報告を行う
3	多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	R7企業調査数値(12月上旬 報告予定) 数年ごとに調査を実施し、数値を取得、報告
4	多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合（大企業・中小企業別）	R7企業調査数値(12月上旬 報告予定) 数年ごとに調査を実施し、数値を取得、報告
5	市内企業における男性の育児休業等取得率（大企業・中小企業別）	R7企業調査数値(12月上旬 報告予定) 数年ごとに調査を実施し、数値を取得、報告
6	1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合（大阪市役所）	大阪市職員の数値を経年的に確認し、報告を行う。
7	ハラスメント防止対策にかかる研修を実施している市内企業の割合	R7企業調査数値(12月上旬 報告予定) 数年ごとに調査を実施し、数値を取得、報告

6. モニタリング指標の数値等について

番号	モニタリング指標	数値等について
8	保育所等の利用定員数	令和6年4月1日現在 61,538人 大阪市こども計画に基づき報告を行う
9	病児・病後児利用確保数(延べ人数)	令和6年4月1日現在 43,771人/日 大阪市こども計画に基づき報告を行う
10	市の審議会等において女性委員の比率が40%以上となっている審議会等の割合	大阪市において、状況を毎年確認し報告を行う
11	大阪市防災会議における女性比率	令和7年2月28日時点 46人中11人(23.9%) 大阪市において、状況を毎年確認し報告を行う
12	(仮に自身が被害を受けた場合)「相談できる相手がいる」、または「相談できる窓口を利用する」と回答した者の割合 ・全世代 ・中学生保護者	全世代87.8% 中学生保護者92.7% 大阪市において、アンケート調査により状況を毎年確認し報告を行う
13	市民全体のがん検診受診率 ①胃がん (40～69歳) ④子宮頸がん (20～69歳女性) ②大腸がん (40～69歳) ⑤乳がん (40～69歳女性) ③肺がん (40～69歳)	令和4年度実績 ①男性48.9% 女性35.4% ②男性38.8% 女性34.9% ③男性53.4% 女性47.9% ④42.9% ⑤42.7% 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」に基づき報告を行う
14	過去5年間に骨粗しょう症検診を受けた者の割合 (40～74歳女性)	令和4年度実績 40.2% 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21(第3次)」に基づき報告を行う